平成27年度 第3回精華町総合教育会議 議事録

- 1 開 会 平成28年2月26日(金) 午後4時00分 閉 会 平成28年2月26日(金) 午後5時00分
- 2 出席構成者 木村精華町長 伊藤委員長 中谷委員 蓑毛委員 細川委員 太田教育長 (欠席構成員なし)
- 3 出席事務局職員

大植副町長(総務部長事務取扱) 岩﨑総務部次長 岩前健康福祉環境部長 大原企画調整課長 山﨑企画調整課担当係長 岩橋教育部長 北澤総括指導主事 竹島学校教育課長 仲村生涯学習課長

- 4 傍聴者 3名
- 5 会議の概要
- (1) 開会

副町長から第2回総合教育会議の開会を宣言。

-町長あいさつ-

○木村町長

本日は、第3回精華町総合教育会議を開催いたしましたところ、何かとご多用の中、ご 出席を賜りまことにありがとうございます。

また、平素は町行政の推進に何かとご理解ご協力を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

皆様もご承知のとおり、昨年末には、本町内で幼い女子児童が誘拐、監禁されるという極めて許しがたい事件に関し、容疑者が逮捕されたとの報道であります。精華町はこどもを守る町として、スクールヘルパーや防犯協会の皆様を初め、これまで本当に多くの皆様の温かいご協力もありまして、こうした事件の発生はなかったわけであります。今回の事件は、一歩間違えば子どもの命にかかわる重大事件に発展しかねず、地域の安全・安心、そして、子どもたちの地域社会への信頼に対する挑戦であり、強い憤りを禁じ得ません。未来を担う子どもたちを、こうした犯罪から守るために、学校、保護者、地域との連携をより一層強めていく必要がある、このように痛感したところでございます。

さて、本日は、昨年4月に施行されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律に 基づきまして、今年度中に策定を行うこととしておりました、精華町教育大綱につきまし て、最終の協議、調整を行うこととしております。

前回の会議では、こどもを守る町への願いやシンプルな表現でまとめたほうが良いなど、

皆様方から様々なご意見をいただきました。また、年明け以降も、教育委員の皆様方には 幾度となくお集まりをいただき、熱心なご議論を重ねていただいたとお聞きしておりまし て、改めまして感謝を申し上げる次第でございます。皆様から頂戴しましたご意見をもと に整理を行い、また、住民の皆様に対しましても広く意見募集を行ったところでございま して、後ほど、事務局から説明がありますが、そのご意見も踏まえての調整となりますの で、よろしくお願いを申し上げます。

私たちの願いが住民の皆様と広く共有され、子どもたちが輝き、生き生きと生涯が送れるような心のこもった大綱となりますようお願い申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

-教育委員長あいさつ-

昨年の12月の段階で、教育大綱の核心に触れる内容について、様々な意見交換を行い 大筋内容が固まったと思っております。また、第2回会議の意見を踏まえ、事務局で教育 大綱(案)を修正して頂きましたので、教育委員で拝見させていただきました。その詳細 について、我々も確認し合い、十分に理解したうえで、パブリックコメントを行っていた だいた結果でございます。

昭和43年の「こどもを守る町」宣言から、約半世紀が経ちました。精華町は特に学研都市という全国的にも恵まれた町です。これらの背景の中で本町の教育大綱がどうあるべきか、また、この大綱がこどもを守るための住民の願いとして、住民の皆さんや児童生徒たちに広く浸透するよう、知恵を互いに出し合いながら調整を行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

(2) 精華町教育大綱(案) について

○岩橋教育部長

平成26年に改正された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、首長が定める教育の総合的な施策の大綱を策定するため、精華町でも総合教育会議を設置し、この間、協議、調整を行ってまいりました。

この総合教育会議は、町長が招集し、町長と教育委員が構成員となって、今年度については、教育大綱を策定することとなっておりますが、これは町長と教育委員会の、いわば合意文になるという性格の位置づけであります。

そうした中で、木村町長からは当初より、教育大綱策定に当たっては、教育委員会の主体性を何よりも重視してほしいと、そういう意向が示されておりましたことから、その素案づくりの段階から教育委員の皆様にお集まりいただいた機会のたびに意見を頂戴する中で素案づくりに取り組んできました。その中で、教育委員の皆様共通の考え方としては、大きく3点ございました。

1つ目には、一番大事にしたいこととして、昭和43年の「こどもを守る町」宣言の思

いを今に、そして、未来に伝えたいということ、2つ目には、教育行政の総合的な施策体系の整理、これは今後、教育委員会において教育振興計画を策定する機会に譲るとして、教育大綱そのものはできるだけ短く覚えやすいものにするということ、3つ目には、教育委員会で毎年策定している教育行政の実施計画レベルになります指導の重点との柱立てと整合が図れる内容であること、これら3点を重視した内容にしてほしいということでした。これらを前提としまして、案として取りまとめたものが、今回の精華町教育大綱(案)でございます。

まず、冒頭、特に「思い」、「心」をあらわす前文を設けております。1行目後半には、「こどもを守る町」宣言を掲げた当時の人々の願いという表現がございます。これは昭和43年当時の社会的背景として、高度経済成長を迎える中で、急速な車社会の進展があり、道路整備と比例して、交通事故が急増していった背景、また、当時青少年の非行問題の対処などで苦慮されていたことなど、当時の記録も振り返りながら、委員の皆様で認識を新たにしました。京都府内で、当時初めとなる、昭和43年7月30日の「こどもを守る町」宣言ですが、これは議員提案として、当時の議案書の中に「こどもを守る町」宣言そのものの本文とともに、国の児童憲章の掲載や、さらには、この宣言を推進するに当たっての推進要綱まで添付されており、実際に当時、町の行政当局だけでなく、例えば今日まで続きます青少年健全育成の取り組みございますけども、こういう実行組織まで整備をして、町を挙げて真剣に取り組む姿勢を示された、それが「こどもを守る町」宣言の本質あり、当時の人々の願いの強さ、その思いの強さに改めて思いを馳せたというのが、この間の振り返りでありました。

こうした願いが、今度は今にどう生かされるかという点で、この前文の冒頭ですが、今、「子どもたちを取り巻く社会の状況を思い起こす」という点であります。今の子どもたちがいかに危険にさられているか、また、いかに生きにくさに直面しているか、具体的には議論の中でありましたが、近年、頻発している危険運転による登下校時の交通事故、あるいはネットいじめ、さらには子どもを狙った性犯罪など、深刻な事象が今の子どもたちを取り巻く状況として思い起こされるわけであります。

今回、大綱素案の検討段階で、当初、この「こどもを守る町」宣言から何がしか、教育大綱での方針を導き出せないかということを、一定議論、試みようとした段階がありましたが、この「こどもを守る町」宣言というのは、やはり当時の人々の願いとして受けとめるのが適当であろうというのが、最終的な認識であったかと思います。次いで、3行目にあります。「健やかに育ち」です。これは、学校教育はもちろんのこと、精華町の特色でもある子育て支援も含めたものとして、皆さん認識されておられたと思います。また、次の、「生涯にわたりいきいきと活躍できる」では、言葉尻で単に生涯学習ということだけではなく、特に今日、いよいよ超高齢社会に突入した精華町と、この本町において高齢者が元気に地域で活躍し続けられるような、そうした地域づくりは喫緊の課題であるという現状認識、そのために必要な本来的な意味での社会教育の重要性、それらをベースに地域づく

りの担い手とした地域公共人材の育成など、町長部局での施策も含みながら、本町が今、 追求すべき教育の広い領域をイメージしたもの、これが「健やかに育ち」と、「生涯にわた りいきいきと活躍できる」という表現で整理できると思います。

次に4行目ですが、それらのために、「教育のまちづくり」の推進を掲げるわけでございますが、精華町のまちづくり全体の中で、教育の位置づけ扱いをレベルアップしまして、新たな造語として、「教育のまちづくり」というものを標榜するものとなっております。

最後に、「命と希望を未来につなぎたい」という言葉で結んでおりますが、これも木村町長が昨年の10月、4期目の町政がスタートされた中の基本姿勢として12月の定例会議で表明された言葉でありましたけれども、この言葉そのものは、まさに精華町の教育に息吹を吹き込むものとして、教育大綱の策定意義に照らし、町長は具体的な教育活動に関与する立場にはなく、むしろ、教育に携わる者が町長の考えた町政の基本姿勢を、町長の願いとして受けとめ、尊重して活動していく、そういう関係性での整理が最適だろうとの考えの表明にもなっています。これは、今回の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、様々な議論があったと思いますが、町長からの教育委員会の主体性を何よりも重視してほしいという思いを抜き出した表現になっています。

次に、基本目標でございます。ここでは、精華町の教育の目標像、イメージをできるだけ簡潔にキャッチフレーズとして、ある意味では運動スローガン的に表現するため、特に教育委員の皆様で意見を交わしていただきました。先ほどの前文がこの基本目標の説明文でもあると、そういう関係でもありますけれども、これらの目標を考える中で出された意見としては、学校教育でご経験のある教育委員の皆様の中からは、子どもが主役、子どもが主人公という言葉で表現されており、その趣旨をくみ取って、最終的な言葉遣いとしては、子どもの健やかな育ち、時に目覚ましい発達を見せるのが子どもですけれども、これに着目して、ここに輝きという言葉を合わせています。この言葉で、精華町の学校教育と子育て支援の方向性のイメージを言いあらわしました。次の「生涯いきいき」では、超高齢社会を迎える今、今後の地域づくりにおける地域公共人材の育成、あるいは住民力発揮ということにつながる。これを教育側で受けとめると、今日的な社会教育的要請、生涯学習の取り組みに対する支援、生涯学習支援のイメージを言いあらわす表現として、この「生涯いきいき」というフレーズで表現してはどうかとなりました。

一方、2行目ですが、第5次総合計画において打ち出されていた「人をはぐくむ」まちと言う基本的な理念、そして、精華町らしさを最もあらわすフレーズとして、「学研都市精華町」という言葉がございますけども、この第5次総合計画からこの2つのフレーズをそのまま見ると、まさに教育大綱のためにあらかじめ用意されていたのではないかと、そんなふうにさえ思えるフレーズであり、これもそのまま第5次総合計画の将来像の言葉から引用してきてはどうかということでございます。

次に、5つの方針について。これは、毎年、教育委員会で策定をしております指導の重 点の施策体系と結びつけながら方向づけるものとして、素案の段階から基本的には余り変 更しておりません。一部順番の入れかえや、キーワードとなるような言葉の追加などの文言整理をしています。

変更点を中心に説明しますと、1つ目の柱、「未来を生き抜く子どもの育成」では、国の 教育振興計画を参酌するものとして、学校教育における知・徳・体の育成方針を掲げるも のとして表現したものです。

2つ目の柱、「学研都市を活かした教育の推進」では、ここでは歴史という言葉を追加し、一方、人材という言葉を5つ目の柱のほうへ譲っております。また、素案の段階では「学研都市を活かした教育の推進」は4番目の柱として表記しておりましたが、やはり精華町の教育をあらわす部分として、教育委員の皆様から意見を頂き、2番目に置き換えております。

3つ目の柱、「家庭・地域社会の教育力の向上」では、学校、家庭、地域という、それぞれが教育の主体として期待されるわけですけども、家庭、地域、これに対して教育行政が力づけるという関係性であるというところに着目し、その仕事が町長並びに教育委員会の責務という認識に立って、教育力の向上を支援するという表現を追加しました。

4つ目の柱、「命を守り人権を大切にする共生社会づくり」では、精華町において特に大切に取り組んできている特別支援教育の充実を踏まえ、共生社会という言葉を追加しました。

5つ目の柱、「教育の質を高める環境の整備」は、一部の文言整理のみであります。

以上が大綱案でございますが、この案を用いて、1月20日から2月19日までの1カ月間、パブリックコメントに付して、お一人様から意見を3件いただきました。全体としまして、子どもの教育の現状を考えた場合、大人の教育の重要性をもう少し押し出したほうが良いというご提案で、また、食育についても特出ししてはどうかというご提案でございます。趣旨については、事務局としてもそのとおりだという理解をする部分でありますが、言葉の扱いについての整理も含めて検討させていただき、出された意見3点のうち2点目について、もともとの案では、社会教育あるいは広く生涯学習を積極的に推進するといった表記が、少し弱かった部分もあり、「多様な生涯学習の成果を活用し」とある部分を、「豊かな生涯学習の場づくりを進め」に改め、教育委員の皆様にも内容のご確認をいただいたところでございます。

○大植副町長 (総務部長事務取扱)

この間の皆様方の議論、思いを受けとめながら整理をしていくと、最終的にこのような 形になりました。この間、十分に教育委員会は教育委員会の中でご議論をいただきました が、感想ということも含めながらご意見いただければと思います。

〇中谷教育委員

今回、精華町の教育大綱を見て、子どもが輝きというその言葉が、冒頭に置かれたことで感じたことは、やはり何はともあれ子どもが輝くというそのことを大事にしたい。それ

から、生涯いきいきというところでは、私も高齢者サロンに少し関わっておりまして、様々な高齢者の方の様子を拝見しておりますと、非常に元気です。やはり生き生きということは、我々人生においてなくてはならないものであると思っていますし、それが教育のつくり上げるものでもあると思っておりますので、とても大切な言葉でもありますし、また学校現場でもこの言葉を大切にできればと思います。そういった人をはぐくむ、学研都市精華町ですから、教育行政だけの問題だけでなく、町民挙げて様々な形で子どもたちを支援し、支えることもできると思います。

5つの方針の3つ目では、「子どもたちが深い愛情を注がれ成長できるよう」という言葉があります。この愛情という言葉で一つ思い起こすのは、過保護という言葉ですけども、やはり過保護は一対一ですよね。母と子という愛情ももちろん大切ですが、家族の愛と地域の愛、社会の愛がないと、子どもはやはり心豊かに強く逞しく育っていかないと思っております。この支え合う社会が、注がれという言葉に込められている。この辺りもぜひ大切にしていきたいと思っております。

○蓑毛教育委員

基本目標ですが、誰もが口ずさめるような覚えやすいものにならないかという所から短い表現になっています。この言葉の中に様々な思いが集約され、うまくできたなと思っています。「こどもを守る町」宣言という精華町ならではのものもございます。やはりこの思いを伝えていくということを基本に、教育委員会の中でも様々な意見を出し合い、この少ない言葉に集約したわけでありまして、うまくまとめられているのではないかなというふうに私は思っております。

5つの方針の中でも、命を守り人権を大切にする共生という言葉が入りました。もとも と精華町は、特別支援教育や福祉の分野でも力を入れておられます。言葉は少ないですが、 その思いは、この中に十分詰め込まれていると思っております。

知・徳・体は、教育の根本的なもので、それが5つの方針の一つ目に入っております。 未来を生き抜く、この言葉は大切なものだと思っています。生き抜くために輝いてほしい。 子どもたちを温かく見守っていく、この思いがたくさん詰まったものになったと感じております。

○細川教育委員

前回の大綱案では、基本姿勢、基本目標と基本方針という、基本と言う言葉が多かったのですが、その後、前文の中に基本姿勢にあった、命と希望を未来につなぐという言葉をきれいにまとめて頂けたかと思っております。今回のこの教育大綱に関しては、子どもを主役にということありますが、先般見せていただいたパブリックコメントの中にも、子どもも大人も生涯いきいきというようなご意見を拝見しましたけれども、今回に関しては、子どもが輝くには、その裏にシニアの世代あるいは親の世代、それぞれ輝いて活躍している姿を見せることで、子どもたちを支えていこう、というような気持ちがあらわれていると思って頂ければありがたいなと思います。

町長がかねてからおっしゃっています三世代、親、子、孫の世代で協力していく精華町、 これからのすばらしい町の姿が、この大綱の言葉の裏にあると考えていただけたら良いの ではと思っています。

○太田教育長

教育大綱の内容について様々な議論があった中で、これだけコンパクトな形で良くまと まったと思っております。

ただし、その一つ一つの言葉の裏には非常に中身の濃いものがあるだろうと思ってます。例えば一番冒頭のところでは、いま子どもたちを取り巻く社会の状況、また、昭和43年の「こどもを守る町」宣言との関連で言いますと、当時と今の社会を見ますと、家庭の、あるいは地域社会の生活様式というのは大きく、比べ物にならないほど変わってきております。あるいは、前回も申しましたけども、情報化社会、これが当時では想像もつかないほど発達してきたところであります。こういった様々な問題があることを踏まえた大綱として掲げられたと、私はそういうふうに理解しております。

したがいまして、基本目標の、「子どもが輝き 生涯いきいき」という言葉の中には、少子化で、特に、あすの、未来を託す子どもの存在価値と言いますか、そういうものが非常に尊いものになってきているという問題にもつながりますし、やはり生涯かけてお互いが学び合う、そのことによって充実した人生を送るといったような意味合いが、ここに込められていると思います。

5つの方針についても、特に教育長という立場で申しますと、こう言った内容を踏まえて、指導の重点やせいか学びと育ちプランの中で、これらがしっかり具体化できるよう展開していきたい、それから、次の課題であります教育振興基本計画の策定にも、これを基に検討していきたいと思っております。

○伊藤教育委員長

まず、前回の教育大綱案から大きく変化した、この間に、教育委員の間で相当熱意を持ってここまで整えた経過があり、ここまで来ていると感じています。木村町長にもそのことはくみ取っていただけたかと思います。あとは、この教育大綱が絵に描いた餅にならないよう、これからが大事だと感じています。

大綱への思いですが、43年の宣言時には当時の思いがあり、その後半世紀が経過して、 特に本町は学研都市として新旧がうまく交流しあいながら発展してきました。教育大綱に もこの学研都市と言うエンジンを大いに生かしたいという思いが強いです。

私は、やはりここ精華町は、全国でも特筆すべき関西文化学術研究都市の中心として、 その存在が、ほかにはないと思っております。この素晴らしい環境を小・中学校、幼稚園 や保育所も含め、子どもたちにうまく伝えることで、精華町に対する自覚や誇りを持ち、 いつまでもこのまちで暮らしていけるよう、この教育大綱をもとに様々な取り組みができ ればと思っています。

〇大植副町長 (総務部長事務取扱)

ありがとうございました。木村町長、これだけ各教育委員の熱意をぶつけられますと、 行政施策をどう進めていくかについては非常に高いハードルもありますし、高い目標とい う部分では、それぞれの行政施策のやりがいもあるというふうに思います。最後に伊藤委 員長が言われた、基本目標の最後に結んでいる「学研都市精華町」という言葉にスポット を当てていただき、開発地域、既存地域、さらには研究施設がうまく融合している中で、 子どもたちがその自覚と誇りを持って過ごせる、さらに、そのことが最終定住化につない で行くというようなご意見でした。それぞれ教育委員さんからご意見をいただきましたが、 それらの部分の思いも率直に、町長に出していただければと思いまので、お願いします。

○木村町長

2回目の会議を通して、様々なご議論もいただいたなか、今回の大綱案を事務局から説明を受けて、これだけ知恵を出し合って1つの大きな目標を、皆さんと一緒に策定できるという、町にとって、また、町長という大きな役割を担わせて頂いている身としても、非常に誇りに思いましたし、それぞれ委員の皆さんからのお言葉をいただいて、涙が出るような感じがしたわけであります。より簡潔明瞭に、多くの人たちが口ずさんで頂けるような、その中には、魂や思いが込められているという。また、パブリックコメントでご意見いただいた内容も、この中に含んで頂けたということについても非常にうれしく思っています。

昭和43年の「こどもを守る町」宣言、これは今も、教育委員長が述べられたように、時代の大きな変化の中であってもこの思いをしっかりと受け継ぎながら、新たな時代に向かって、この学研都市精華町の恵まれた環境を生かしながら、そして、そこで育った子どもがしっかりとこの原点に立ち至って、また、地域に貢献をしていただける子どもをここで生み出していくという、そういったすばらしい提案をして頂いて、本当にうれしく思っています。既に、「科学のまち子のどもたちプロジェクト」など、学研都市の中での教育のあり方についても実践をいただいておりますし、そしてまた、教育水準も関係者の皆さんの大きな知恵をいただく中で進められていること、これにも大変感謝しております。これらをうまく生かしながら、これからも全ての子どもたちが生涯にわたって、この精華で学び、そして、保護者や学校はもちろんのことですが、地域の皆さんの温かい愛情に包まれながら成長し、またそれに感謝しながら多くの知識を得た子どもたちがここで社会貢献をしていただく、あるいは世話になった高齢者の皆さんに恩返しをしていくと。そんな、子どもたちをしっかりと育てていきたいと感じております。

これまで様々なご協議、ご議論いただきました委員の皆さまにお礼申し上げたいと思います。

(木村町長により採決-全員異議なしにより原案可決)

○大植副町長 (総務部長事務取扱)

どうもありがとうございました。このシンプルな大綱の中に魂が込められ、このことの 具現化を進めていくわけですけが、まずは案をとりましたので、公表するということにな ろうかと思います。3月3日から議会も始まりますので、議会のほうへも報告をさせてい ただきながら、公表していきたいと考えております。

本日は、特に大綱に絞らせていただき、お話をいただきました。意見交換の時間はあまり取れませんでしたが、これからも総合教育会議は継続して続けさせていただくわけでございますので、よろしくお願いします。

(3) 閉会

副町長が第3回総合教育会議の閉会を宣言。